



生き生きと元気に働き続けられる職場に

13・12・16 小牧市校長会との懇談会

〈勤務の割り振りが 適正に行われる職場に〉

組合：11月に、在校時間記録を調べた結果
について人数を教えてほしい。また、長
時間勤務にならないようどんな工夫をし
ているか各校の実態を教えてほしい。

校長：

	100時間超	80時間超
A小学校	1人	4人
B小学校	4人	2人
C小学校	7人	6人
D中学校	13人	5人
E中学校	15人	5人

長時間勤務にならないような工夫につ
いては、

B小学校長：

- ・部活をしない日を月初めに明示している。
- ・部活顧問を複数にして対応。
- ・月1程度、定時退校を呼びかけている。
- ・C4の利用により職員会議の効率化を図っている。(ペーパーレス)

C小学校長：

- ・部活は第2・第4日曜と第3土曜はやら
ないことを徹底。
- ・部活の顧問を複数にし、負担軽減。
- ・定時退校日は予定通りにはいかないが、
条件をみて一斉退校を呼びかけている。
- ・土曜日の行事の後は一斉退校時間を決め
ている。

- ・C4の利用が定着化され、職員会がスピ
ド

ーデイになった。

組合：中学校はどうか。

校長：

D中学校長：

- ・物理的に進路指導などがあって守れない
こともあるが、校長として心を痛めて少
しでも軽減できるようにしている。
- ・部活を複数顧問にしている。

E中学校長：

- ・部活を複数顧問にして休める体制づくり
をしている。
- ・職員会議の精選をしている。
- ・一斉に帰れる条件を作るよう努力してい
る。

組合：県レベルでは「朝練廃止」の動きがあ
るが小牧の実態はどうか。

校長：市内9校やってない。やっていたのは
昭和の時代で、もう20年以上前からや
っていない。

組合：「勤務の割り振り変更簿」はあるのか。
校長：泊を伴うものについてはあるが、市内
では日常の勤務の割り振り変更簿は存在
しない。

校長：割り振り変更簿はなくても適切な配慮
がされている。

組合：現に存在する学校もあり、9月の校長
会で割り振り変更簿を使っているところ
があることを紹介したと聞いている。

校長：それは公簿ではなく、メモ的なものだ。

組合：では、公簿でないものなら割り振り変
更簿があるのか。

校長：限定四項目以外には命令していないの
で変更簿はない。

組合：職員会議が延長することや立哨指導は
してないのか。

校長：職員会議は限定四項目である。

校長：立哨指導、やっている。

校長：立哨指導は命令していない。ポランテ
ィアである。

組合：時間外勤務をしたら勤務を割り振らな
ければならない。

校長：それは違う。時間外勤務と割り振り変
更簿は別に考えなければいけない。

組合：立哨指導があったときはどうしている
のか。

校長：状況を判断し、配慮している。

校長：うちの学校ははみ出し勤務は一切ない。
たまに自主的に校門に立ってくれる人は
いるが、職員会議は、3時に始まって3
時55分には終わっている。

組合：県も割り振り変更簿の作成は望ましい
と言っている。

校長：県は「望ましい」と言っているのではあ
って、「ねばならない」とは言っていない。
実を取る方がいいのではないか。

組合：実は取れてない。

組合：現実には若い人は申し出もしく、
早く帰れてない。「面接指導要綱」では1
00時間超の人には面接指導をしなければ
いけないことになっている。長時間労
働している人が多いのに小牧はだれも面
接指導を受けてない。校長の責任で受け
させるべきではないか。

校長：毎月個別にはしてないが、全体に声を
かけている。

組合：在校時間の記録が始まって2年。長時
間勤務している人も固定していると思っ
そういう人には個別に声かけすべきでは
ないか。

校長：毎月同じ人とは限らない。

校長：自主的に残っている人もいて、みんな

が長時間働いているわけでもない。

組合：今後教育界はますます大変な状況にな
る。現在、休職者5名全員が精神疾患で
ある。

校長：5名の方が長時間労働が原因かどうか
は不明だが、勤務の効率化を図る努力は
している。

組合：校長だけで努力せず、100時間未満
になる職場集団づくりをしてほしい。

校長：現場の校長は腐心している。

組合：ひとつの見方として在校時間記録簿を
みてほしい。

校長：在校時間が短くなるようなアイデア
があったら教えてほしい。

組合：教員の数を増やすこと。部活をなくす
こと。

校長：部活は学習指導要領で「部活で子ども
の成長を促す」として位置づけられた。

組合：教員が担当している長時間労働にな
る。

校長：小牧市では「地域連携型部活動」にし
た。

組合：現実には教員が関わっている。社会教
育化が進まなかった。

愛日管内の市町教委は、日常の勤務の
割振変更簿の存在を認めていない。その
ためか、市教委は県のアンケート(割振
変更簿の存在の有無について)に「0」
と答え、校長会は、市教委の回答に追従
することに終始している。しかし、割振
変更簿を活用し、長時間労働の軽減を進
めている学校はある。それにもかかわら
ず、校長会は「限定四項目以外は、時間
外勤務は命じていないので、割振変更簿
はない。」と割振変更簿の必要性を認めよ
うとしない。これでは、長時間労働の解
消に向けて、取り組んでいる姿勢とは言
えない。長時間労働削減のためには、割

振更簿がすべての学校に早急に設置されることを望まれる。

健康で働きつづけるために

組合：臨時的任用の人への健診の実現に努力していただいたのは、ありがたかった。次は、安価な大腸がん検診をオプシオンに入れてもらえるよう校長会からも声をあげていただきたい。

校長：ご意見として伺う。

組合：D中学校の新校舎には男女別の休養室は設置されるのか。

校長：もちろんある。

今年度より、臨時的任用の希望者に健康診断が実施されるようになったのは良かった。さらに、充実した健康診断の内容となるように、安価な大腸癌検診のオプシオンでの実施を校長会と協力して要求していきたい。今年度の、市内の休職者5名はすべて精神疾患によるものである。50人未満の職場においても、校内衛生委員会を設置し、だれもが働きやすい職場環境について話し合うことは急務である。

健開け当番について

組合：用務員さんの健開けについてはどうなっているか。

校長：職員の方が早く登校するので、既に開いている。用務員の仕事の内容については、健開けにこだわらず、学校経営全体のことを考え、総合的に用務の仕事内容を考えているところ。

組合：今までは健開けを職員に割りあてられたこともあった。それは筋が通らない。

校長：だれがどの仕事をするか厳密に決めるときすぎずした職場になる。昔は人的にゆとりがあった。市職も複数いたし、用

務員も正規採用だった。校長会は予算要望の中で正規の用務員を要望している。

市職の引き上げ、用務員の臨時職員化により教員に「教育を司る」以外の業務が任されることとなり、労働強化・長時間労働は加速した。コンピューターが導入されたからといって、人間が行っていた仕事のすべてを肩代わりすることはできない。校長会として要望している用務員の正規化を今後市教委も市に要望していきたい。仕事分担を綿密に決めすぎるとぎすぎすした職場になるといった見解には全く同意できない。教員がすべき仕事は、きちんと見極めて分担すべきである。

教員の精神疾患に詳しい新井肇・兵庫教育大学教授（カウンセリング心理学）に、学校現場のストレスについて聞いた。

新井・兵庫教育大学教授に聞く

休職に至らなくても精神疾患に悩む教員はもっと多い。大津市のいじめ事件や大阪市立桜宮高校の体罰などの問題が相次ぎ、「学校がきちんと対応していない」との不信感から保護者の要求も高まっている。

いじめの問題も、インターネットやスマートフォンを使うなど多様化している。授業は小学校英語や情報通信技術（ICT）教育の導入で仕事は増える一方、部活や進路の指導にも追われる。必死で対応しても報われないことが多く、心が折れやすい。

対策としては、教員が「自分は指導力が足りない」と思い込み、一人で抱え込まないこと。学校全体で対処する仕組みを整えることが必要だ。

保護者の目、多忙折れる心

中日新聞 12.12.18付

臨時教職員「空白の一日」問題で是正要求

愛教労が要求書提出

愛教労は、1月24日、日本年金機構中部ブロック本部と、県教委に対し、「空白の一日」問題の是正を申し入れました。

愛教労が要求書提出

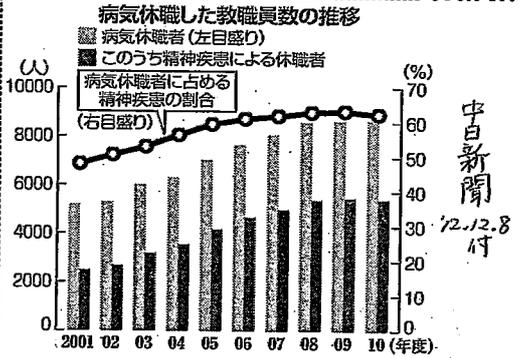
愛教労は、1月24日、日本年金機構中部ブロック本部と、県教委に対し、「空白の一日」問題の是正を申し入れました。文科科学省の調査によれば、非正規教員は、小中学校で、11万4千人（約18%）に達しています。自治体が独自に配置している教員や事務・現業などの学校職員を含めると今や「教職員5人に1人は非正規」という実態です。その多くの臨時教職員が、3月31日の「空白の一日」のために受けている不利益を解消することが求められています。

たった一日の空白期間のために、毎年3月だけは国保加入

常勤の臨時教職員は共済組合に加入できません。健康保険は民間労働者と同じ社会保険に加入しています。

各地で上がる 是正要求の声

この「空白の一日」問題の是正について、青森県教組に始まり、香川、京都などで次第に社会保険の継続加入が認められる



疲弊する現場 心の病増加

教職員の多忙さやストレスの大きさは、うつ病などの精神疾患で休職する人数の増加にも表れている。文科省の調査では、2010年度に病欠休職した教職員は8660人。このうち精神疾患によるものが5407人で、休職者の62.4%、この10年間で2倍に増えた＝グラフ。

現場では、団塊世代のベテラン教員が大量に退職したが、自治体は少子化に備えて正規教員を採用せず、臨時的任用教員や非常勤講師で対応している。非正規教員が教員全体に占める割合は昨年度、16%に上り、安定した職場で教員が子どもと向き合うことを難しくしている。

- 1 「一日若しくは数日の空白期間」があっても、年金および健康保険を継続すること。
- 2 さらに、年休の繰り越しや夏季一時金の算定に関する不利益などについても改善すること
- 3 再度任用する場合、一日若しくは数日の間を開けずに任用すること

